

風水害の情報を確認しよう

台風や大雨は、毎年大きな災害をもたらします。風水害の場合、警報などの防災気象情報を利用して、被害を未然に防いだり、軽減したりできます。

テレビやラジオなどで台風や大雨の危険が近づいているというニュースや気象情報を見たり聞いたりしたら、災害への備えをもう一度確認しましょう。

❖ 風水害の警戒レベルと避難行動

市民の皆さんのが災害発生の危険度を直感的に理解し、的確に避難行動ができるようにするために、避難に関する情報や防災気象情報などの防災情報を5段階の「警戒レベル」を用いてお伝えします。

警戒 レベル	「避難」情報 [東海市発令]			「雨」の防災情報 [気象庁発表]			「川」の防災情報 [国土交通省・愛知県発表]			市民が取るべき行動	
	緊急安全確保	大雨特別警報	はん濫発生情報	避難指示※1	土砂災害警戒情報	はん濫危険情報	高齢者等避難	大雨警報／洪水警報	はん濫警戒情報	危険な場所から高齢者等は避難※2	
5	緊急安全確保	大雨特別警報	はん濫発生情報	避難指示4までに必ず避難!						命を守る最善の行動を	
4	避難指示※1	土砂災害警戒情報	はん濫危険情報							危険な場所から全員避難	
3	高齢者等避難	大雨警報／洪水警報	はん濫警戒情報							危険な場所から高齢者等は避難※2	
2	—	大雨注意報／洪水注意報	はん濫注意情報							自らの避難行動を確認	
1	—	早期注意情報	—							災害への心構えを高める	

※1 避難指示は、令和3年(2021年)より避難勧告と一本化されました。

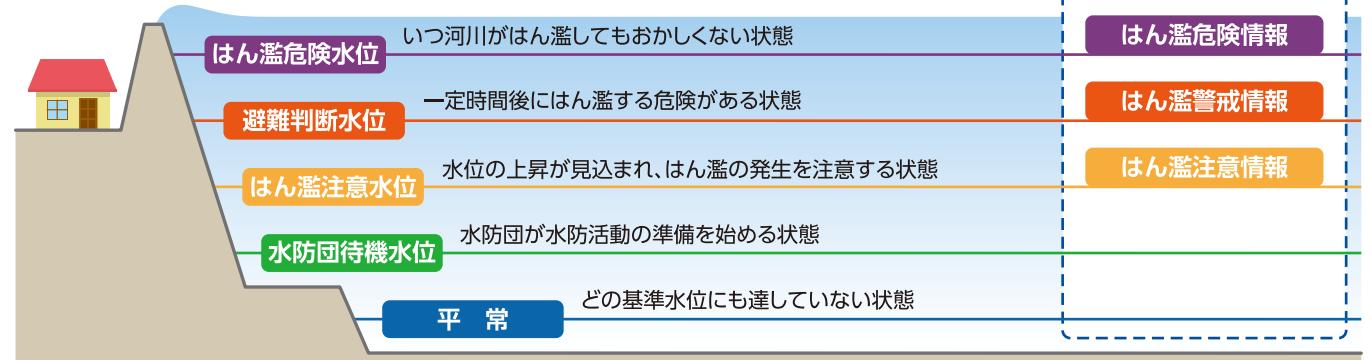
※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

❖ 河川の危険を知る情報

雨が降り続いているときは、近くを流れる河川の水位情報や洪水予報も参考にしましょう。

河川の基準水位

東海市を流れる河川の中で、はん濫や洪水の危険がある河川については、東海市河川水位等情報提供サービスで確認できます。(P.3)



河川ごとの洪水予報と避難行動

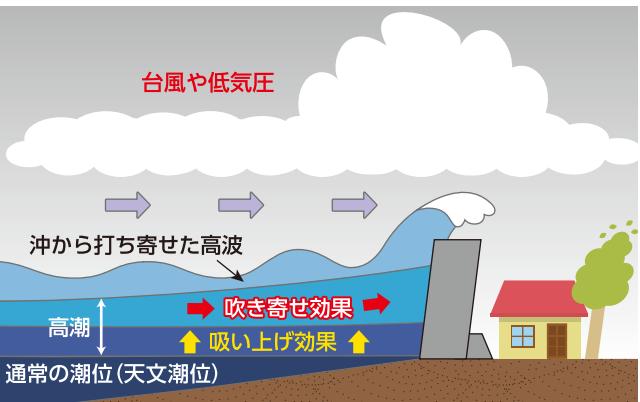
気象庁は、あらかじめ指定した河川の水位や流量から「指定河川洪水予報」を発表します。水防活動や避難行動を判断する際の参考にしてください。

はん濫発生情報	はん濫が発生。避難が遅れて浸水したら、自宅や近くの安全な建物の2階以上に避難しましょう。
はん濫危険情報	はん濫危険水位に到達。避難行動を行い、身の安全を確保してください。
はん濫警戒情報	避難判断水位に到達。さらに上昇する危険があるため、早めに避難準備をしましょう。
はん濫注意情報	はん濫注意水位に到達。今後、河川の水位上昇が見込まれるため、注意が必要です。

高潮・土砂災害について

❖ 高潮について知っておきましょう

高潮は、台風や発達した低気圧などに伴い、気圧が下がり海面が吸い上げられる効果と強風により海水が海岸に吹き寄せられる効果のために、海面が異常に上昇する現象です。台風や発達した低気圧の接近、上陸に伴って短時間のうちに急速に潮位が上昇し、海水が海岸堤防などを超えると一気に浸水します。また高波が加わるとさらに浸水の危険が増します。



台風が接近すると、暴風、激しい雨、波しづきで避難所へ移動することが困難になりますので、台風情報や高潮警報を確認し、安全に行動できるうちに避難することが重要です。

高潮の危険が予測される場合には、家のまわりや自宅での備えを確認しておきましょう。(P.5)



1959年(昭和34年)9月の伊勢湾台風では高潮により、東海地方を中心に甚大な被害が発生しました。

❖ 土砂災害について知っておきましょう

土砂災害のおそれのある区域は、土砂災害警戒区域(通称:イエローゾーン)、土砂災害特別警戒区域(通称:レッドゾーン)に指定されています。ハザードマップ(風水害編)を確認し、自宅や学校、職場などの日常生活の場所を確認し、付近の危険箇所、安全に避難できる施設や、避難場所までの経路も把握しておきましょう。

2つの土砂災害警戒区域

● 土砂災害警戒区域(通称:イエローゾーン)

土砂災害のおそれのある区域のことで、地形要件で区域を設定しています。

災害情報の伝達や避難が早くできるように、東海市において警戒避難体制が整備されます。区域内、周辺にお住まいの方は日頃から避難ルートや避難場所を確認し、災害時に行動できるように備えてください。

● 土砂災害特別警戒区域(通称:レッドゾーン)

土砂災害警戒区域のうち、住宅などが損壊し、住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれのある区域のことで、どれくらいの力が作用するかを計算し、区域を設定しています。

土石などが到達し、住宅に作用すると想定される力に対し、住宅建築物の構造が安全であるかどうかの建築確認が必要となります。詳細については知多建設事務所維持管理課や東海市役所土木課にお問合せください。